

議 事 概 要

◎ 追加上程議案を除く一般審査の終了について

- ・ 森委員（維新）の質問の終了をもって、議案第111号から第114号までの4件を除く、付託議案24件、報告1件、請願1件及び所管部門に関する一般審査を終了することで、各会派了承。

◎ 知事質問の取扱いについて

1 知事及び副知事への質問要求

〔別紙1「総務常任委員会 知事及び副知事への質問要求一覧表」参照〕

- ・ これまでの審査過程で5名の委員から知事及び副知事への質問要求があり、質問項目について各会派了承。
- ・ 項目、各会派の質問持ち時間及び質問順位は、19日の集中審査終了後の代表者会議において、改めて確認。

2 知事質問の日程

- ・ 19日の午前10時から集中審査を行うため、議長団に対して、審査状況の報告と質問時間の配慮の申入れを行い、議長団において調整の結果、3月19日(木)午後4時から行うことを報告。
- ・ 申入れの際、議長より、24日閉会日の本会議運営に支障を来すことがないように、との発言があり、各会派へ協力を依頼。

◎ 次回の委員会の進め方について

〔別紙2「令和8年2月定例会 総務常任委員会 質問通告者一覧」参照
資料「3月19日の委員会等の進め方について(案)」参照〕

- ・ 19日の午前10時に委員会開会、集中審査を実施。
- ・ 質疑終了後、委員会を暫時休憩、その間に代表者会議を開会し、知事質問の取扱いについて協議し、代表者会議を暫時休憩。
- ・ 午後4時から委員会を再開、知事質問を実施。
- ・ 質問終了後、委員会を暫時休憩、その間に代表者会議を再開し、付託案件に対する賛否等を確認。
- ・ 代表者会議閉会后、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。
- ・ 集中審査の質問通告者及び質問順位は、別紙2のとおり。
- ・ 集中審査は第2委員会室で、知事質問は第1委員会室で実施。

◎ 次回の代表者会議について

- ・ 19日の集中審査終了後に開会。